

## なぜマイナンバーカードを普及させたいのか

### 日本は『監視先進国』

雑誌『世界』19・6号は「日本型監視社会」を特集しています。

出版社の雑誌紹介文です。

「社会のデジタル化は、私たちのあらゆる情報を検索可能にする。監視カメラの激増や、位置情報を利用するアプリ、顔認証システムなどのさらなる技術開発によって、ディストピア小説が描いてきた状況が現実化しつつある。

日本も例外ではない。いや、むしろ日本は『監視先進国』となりうる位置にある。

オリンピックを前にした「安心・安全」のかけ声のもと、EUなどと比較して法的規制は立ち遅れ、戸籍制度とマイナンバーシステムによる市民管理が強められている。さらに、政治的な情報収集を担う公安警察が存在し、企業の持つ個人情報に令状もなく提供されてきた事実も明らかになった。

私たちの社会的自由を、この状況のもとでいかに守るのか、国際的な動向とこの国の状況を確認しつつ、対抗する軸を考える。」

日々の事件報道と解決経緯を見ていると、安心感よりも恐怖感が支配します。“だれでも、いつでもあらゆる手法で、あなたが知らないうちにすべて監視・管理されています”のキャッチコピーがぴったりです。

内容は、共同通信社会部取材班「丸裸にされる私生活 企業の個人情報と検察・警察」、山本龍彦「“C”の誘惑 スコア監視国家と『内心の自由』」、白石孝「インタビュー マイナンバー・リスク」、宮下紘「政治のプライバシーとプライバシーの政治」です。

### 地方自治を拒否して「国民総背番号制度」に

この中の、白石孝さんへの「インタビュー マイナンバー・リスク」を紹介します。

「マイナンバーというシステムに至るまでには、少なくとも40数年の歴史があります。もともとは戦前の治安維持などを担った内務省官僚的な発想で、『住民票に番号を付けて全国民を管理したい』というアイデアから始まりました。

最初のその構想が実現したのが、住民基本台帳です。1999年に改正住民基本台帳法が通り、2002年から住民基本台帳ネットワークシステム（住基ネット）として実施されました。ところが、住民票に番号をつけることはできたものの、住基カード普及率は10年かけても10%にも達しないくらい低迷しました。そこで浮上したのが、住基ネットをベースとして、さらに機能を数多く上乗せした個人番号、『マイナンバー』制度です。」

「住基ネットからマイナンバーに転換するアイデアが出たのは、2009年の民主党政権下でした。目玉政策の『社会保障と税の一体化』がきっかけです。社会保障の拡充、つまり低所得層だけでなく中間層にも広く公平に社会保障を行き届かせて充実させていくためには、所得を厳密に把握してリンクさせていく必要がある。所得の捕捉は住基ネットではできませんので、そこでマイナンバー制度が必要だという流れです。」

しかし民主党政権は実現するまえに瓦解します。

「その後、2012年に第二次安倍内閣が誕生し、民主党案を踏襲しつつも民間利用に広く道を開くよう手直しし、新たに番号法案が上程されます。そして2013年3月の閣議決定からわずか3か月というスピード審議で可決、成立し、5月末には公布となります。

番号管理は、住基ネットでは自治事務でした。そのため、当時、横浜市、杉並区、国立市、福島の矢祭町など、強固に反対してそのシステムの導入を拒む自治体が全国に存在しました。マイナンバーは、そうした抵抗の余地を残さないため、国の事務に変えました。50年近く激しい議論を繰り返してきた、いわゆる『**国民総背番号制度**』は、安倍政権の数の力によって導入されてしまったのです。」

戦中の治安維持の思考を踏襲した内務官僚とその流れをくむ者たちが、住民などからの反対、抵抗にあい、うまくいかないことがつづいても諦めずに完成を目指しているのが現在です。

地方自治での住民の社会保障の志向は放棄させられ、国の管理システムに作り変えられて逆に格差社会は拡大しています。

地方自治の解体と国家の権限拡大、個人の管理強化が同時に進められています。

## イギリスでは市民的自由の回復のために廃止に

「日本の『マイナンバー』のように、生活のさまざまな領域を1つの番号で管理している国はほとんどありません。思いつく限りでは、韓国と北欧、エストニアぐらいですね。ただ、エストニアの人口はわずか130万人程度です。アメリカやカナダ、欧州各国などは分野ごとの番号制になっています。

たとえば、オーストラリアの番号制度は、所得の把握と徴税などに限定した納税のためのシステムとしてむしろ効率的に機能しています。しかも、強制ではなく、番号を拒むことができ、その際に不都合も生じません。」

「日本型の総背番号制をとっている国で、比較的人口規模で近いのは韓国ですが、韓国の場合、歴史的に北朝鮮との緊張関係を背景として国民背番号制導入されてきた経緯があります。番号には指紋と顔写真、さらに近年では携帯電話番号とも連携しているため、闇会社に流出してしまうと大変な被害が起きてくることになるのです。

アメリカでも年間900万件を超える社会保障番号（SSN）関連のなりすまし犯罪が発生しており、・・・日本ではほとんど報道されていません。」

海外で、もし日本のマイナンバーのような制度が導入しようとしたならどうなるでしょうか。基本的人権の侵害、国家による個人情報の集中管理、管理強化と猛反発をうけるでしょう。その前に国として、そのようなことをすべきではないという認識を持っています。ここが日本との大きな違いです。

日本は個人も国も基本的人権を大切にしません。個人情報が外部に漏らされるのは人格権侵害という捉え方は小さいです。個人情報が他者から管理される、情報がどう利用されることになるか、そして個人が国家に管理されることに抵抗がありません。

日本のマイナンバーは世界に例を見ません。マイナンバーと同じような全員強制・生涯不変・官民共通利用の番号制度を導入している国はありません。アメリカやカナダは住民登録制度がなく任意の社会保障番号です。アメリカは省庁により、独自番号への切り替えが行われています。カナダでは民間分野での利用禁止です

フランスは全員付番の社会保障番号、ドイツやイタリアは納税分野の番号です。

イギリスは2006年に労働党政権がID・身分登録証明カード法を制定し、国民全員に順次、身分登録証、番号カードを導入、2013年に義務化する政策を実施しつつありました。しかし2010年5月の総選挙で労働党が敗退し、保守党と自由民主党の連立政権が誕生すると、市民的自由の回復のための改善がおこなわれます。IDカード廃止、国家身分登録台帳の廃止および次世代型生体認証式パスポートの導入廃止、監視カメラの過剰設置抑制、保護者の許可なしに学校での子供の諮問採取禁止などのプログラムが実施されました。生体認証式パスポートの導入廃止、監視カメラの過剰設置抑制などは日本と真逆です。

## 本人の知らないところで自分の健康管理がおこなわれる

『マイナンバー』と『マイナンバーカード』の問題を切り分けて考えることです。

番号はすでに付番され、通知されています。・・・政府がなぜカード普及にこだわるのか、そこにこの問題の本質があります。・・・マイナンバーカードは、顔写真付きです。

2015年の段階で自民党の部会が作成したロードマップでは、すでに、カードのコンビニ利用や銀行預金・戸籍との紐づけ、健康保険証とのリンクなどが示されています。安倍政権は基本的にこの内容を、日本再興戦略などの政府文書を閣議決定してオーソライズし、着実に実行に移してきているのだと思います。」

日本のマイナンバー制度は「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」に基づくものですが、15年9月3日に改正されました。その時に、個人番号カードに生体認証（指紋、虹彩、静脈、顔データなど）を記録するという利用拡大が付帯決議に盛り込まれました。

政府は、大規模災害においては身元判明に役立つといます。そのためには、DNAの登録が必要です。大震災が頻発しているなかでは説得力をもちます。しかし危険です。

「現在、マイナンバーカードは、まだ500万枚、人口の約12%にしか発行されていません。・・・2015年のロードマップでは、2019年、つまり今年の段階で8700万枚が発行されると描いています。

しかし、彼らにとって、この8700万枚という数字が終着点ということではないだろうと思います。真のゴールは、すべての日本居住者に保有・所持を義務づけること、任意取得ではなく、強制取得という法律に切り替えることだと思います。

実際のカードの普及は低調で、2015年の時点では2020年の東京オリンピック・パラリンピックが終着点として描かれていましたが、新しいバージョンではそれを2023年まで延ばしています。それも、現在の普及のペースであれば、どう考えても実現は難しい。そこで、健康保険証とのリンクなどが進められようとしているのです。」

今国会でも健康保険法改正案の議論がおこなわれています。

2021年3月からはマイナンバーカードを保険証として利用可能にする規定を盛り込み、原則すべての病院でマイナンバーカードを健康保険証として使えるようにします。

仕組みは、マイナンバーカードの裏面に搭載されたICチップを医療機関の窓口の読み取り機にかざすと、診療報酬に関する事務を担う社会保険診療報酬支払基金から健康保険証の情報が病院に自動送信されます。そうすることで窓口で職員が情報を書き取る手間はなくなるということです。読み取り機のない小規模な診療所には導入資金を補助することにします。

電子化された健康保険証の情報と患者のレセプト（診療報酬明細書）の情報はひも付けることが可能で、医者は患者の過去の処方歴を簡単に把握できるようになります。病院窓口の読み取り機にはカードの顔写真から認証できる仕組みも採り入れます。有効期限が切れた保険証の利用を回避できます。

5月15日に健康保険法等改正案が成立しました。

医療費の自己負担が一定額を超えた場合に税負担が軽減される医療費控除は、いままいマイナンバーカードを使ってネット上で申告できますが、受診した医療機関名や医療費などを領収書をもとに自分で入力する必要があります。

これを、2021年9月から保険診療のデータをもつ社会保険診療報酬支払基金と国民健康保険中央会、マイナンバー制度の個人用サイト「マイナポータル」、国税庁のシステムをそれぞれ連携させ、マイナンバーカードを活用して、確定申告の際の医療費控除の手続きを簡素化します。申告書作成が自動化され、領収書の保管も入力作業も必要なくなります。利便性を口実にしたマイナンバーカード利用の誘導です。

企業は、賃金支払い、税の徴収・納付のために労働者からのマイナンバーの報告を受けて提出書類に記載させています。賃金計算を、子会社、経理専門会社や社労士などに委託している企業も多くあります。漏れない情報などありません。企業はナンバーの流出を止めることはできません。

見方を変えたら、その結果、社員1人ひとりの健康状態の情報は、本人の知らないところで管理がおこなわれることを可能にします。

## 協力をしないで機能不能にすることが自分を守る最善の方法

「ここで、もう一度、先ほどの疑問に戻りたいと思います。それでもとにかくカードを普及させたいのは、なぜなのか。

マイナンバーカードはすべて顔写真付きで、ICチップにそのデジタルデータを格納することが可能です。普及が進んだ段階でこれを強制所有として、全員が持ち歩くべき国家身分証明書とする。そうすると、個人情報と顔写真がリンクする形でデータベース化され、さらに街頭の防犯・監視カメラやスマホなどの位置情報とリンクさせれば、人々の行動を容易に把握することができるようになります。これこそが真の狙いでしょう。

ここでは、『利便性』という話ではなく、『安心・安全』が市民への説得材料として持ちだされてくるでしょう。」

「すぐに住民全員の顔データを集められなくても、徐々に積み上げていくことは可能です。たとえば出入国管理ではすでに顔データと指紋データの管理を進めています。」

「もっとも重要なことは、カードを持たない、番号を書かない、この2点です。それが個人でできる最大の抵抗です。マイナンバーの記入を拒んだところで罰則があるわけではありません。」

「ただ最近、厚労省が、新社員採用後の労働保険加入の際、労働局に出す書類にマイナンバーを書くよう指導を強めています。会社組織を使って締め付けるというのは、非常に日本的なやりかたです。法的根拠などなくても、会社を通じて同調圧力を強めていくわけです・・・

いったん健康保険証との連携を認めたならば、次はどうなるか。日本政府の手法は、小さく導入して穴をあけてから徐々に拡大していく方式なのです。」

「日本社会は忖度や同調意識に包まれている、世界でも特異な国です。会社組織を通したマイナンバーの提出要請はその最たるものです。個人では嫌だと感じて、組織の中ではそれが言えないで従ってしまう。さらに、市民の無関心や、自分だけは被害者にならないという意識、こういうものが社会的連帯を阻んでいる『空気』ではないでしょうか。

マイナンバー制度には、こういう極めて日本社会的なものがベースにあると思います。秘密保護法や拡大盗聴法、共謀罪など含め、加速する監視社会の問題としてマイナンバー制度も位置付けてとらえる必要があるでしょう。」

業務に関係ないことでの安易な“会社との連帯”は仲間、社会との連帯を崩壊させることに作用してしまいます。

さらに今国会ではマイナンバーと戸籍情報を連携させる改正戸籍法が提出されています。

戸籍情報を伴う行政手続きを簡素化し、国が一元管理する戸籍情報を全国の自治体でも照会できる新システムを構築し、マイナンバー制度とも連携させます。2023年度の導入を目指しています。

これにより、婚姻や社会保障関連などの手続きで戸籍証明書の添付が不要になるほか、パスポートの申請などに必要な戸籍謄本が、本籍地以外の自治体でも発行できるようになります。

利便性の説明に隠れて管理社会の強化が進められています。個人情報保護は、自分がしっかりとプライバシーを守っていれば大丈夫というレベルの問題ではありません。マイナンバーに納められている情報を利用するのは自分以外で、自分は知ることはできません。

情報の極秘利用や流出を防ぐことはできません。しかし個々人としては情報を提供しないことができます。マイナンバー制度に協力をしないで機能不能にすることが自分を守る最善の方法です。これ以上、様々な情報が収集されて管理される社会を認めることは危険です。ここから運動は始まります。世論を喚起して廃止、撤回させていかなければなりません。